

特定非営利活動法人 とちぎ消費者リンク
理事長 山口 益弘 様

株式会社ローソン
事業サポート本部 法務部
部長 月生田 和樹

回 答 書

2021年6月25日付「再申入書」に関し、下記の通り回答申し上げます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

ローソン WEB 会員規約に関する 2021年2月25日付修正案を以下のとおり再修正いたします。

2021年2月25日付修正案：

第10条第4項追加。

『会員によるグループサービス等の利用に関連して、当社グループが責任を負う場合は、当社グループに故意又は過失がある場合に限られ、また、当社グループが責任を負う場合であっても、会員に現実に生じた直接かつ通常の範囲内の損害に限り責任を負い、逸失利益、特別損害その他の損害については責任を負いません。』

再修正案：

2021年2月25日付修正案にて、追加した第10条第4項を下記のとおり修正。

『会員によるグループサービス等の利用に関連して、ローソングループは、ローソングループの故意又は過失に基づく行為により会員に生じた損害について責任を負います。ただし、ローソングループが当該行為時において予見すべきであったといえない損害については責任を負いません。』

改定時期については、2021年8月20日を目途としております。

以 上